

プール利用について

【利用にあたって】

- ♡ 当センターのプールは、健康維持や機能回復を目的とした施設です。さまざまな障害をお持ちの方が利用されますので、周りに注意して助け合い・譲り合って楽しく利用しましょう。
- ♡ 事前に利用者カードの登録を行い、『**センター利用カード**』を受け取ってください。
- ♡ プールの利用にあたっては、十分な体調管理を行ったうえでご来場ください。
- ♡ 利用前の血圧のチェックも行いましょう。

【次の方は利用できません】

- ☒ 伝染病疾患のある方
- ☒ 下痢などの症状がある方
- ☒ 医師に運動を止められている方
- ☒ 酒気を帯びている方
- ☒ 営利目的の水泳指導を行う方
- ☒ 監視員の指示・注意に従わない方

【利用方法】

プールを利用する前に、案内受付で『**センター利用カード**』を提示してロッカーの鍵を受け取ってください。

【開館時間】

毎日 午前9時～12時 午後1時～5時 ※午後4時40分にはプールからお上がりください。

平日の午後 及び 土・日・祝日は終日 一般（有料）利用者と共用です

※安全管理上の措置として**1時間ごとに5分間の休憩時間**があります。

監視員の指示に従ってプールサイドに上がって待機してください。

(10時、11時、14時、15時、16時から5分間休憩)

	月	火	水	木	金	土	日
9:00						一般(有料)利用 者と共用	
10:00 (5分休憩)							
11:00 (5分休憩)		10:05 ～10:30 水中体操	10:30～ 利用不可	10:05～ 10:30 水中体操			
12:00							
13:00	昼 休 み (施 錠)						
14:00 (5分休憩)	一般 (有料) 利用者 と 共用						
15:00 (5分休憩)							
16:00 (5分休憩)							
16:40 17:00							
	更 衣						

※ 火・木曜日 10:05～10:30 スポーツ指導員による水中体操を行います。

※ 水曜日 10:30～12:00 さくらんぼ園児童のプール保育のため利用できません。

※ 水曜日 13:00～15:00、木曜日 11:00～12:00 は、水深 1.2mになります。

毎月第4日曜日は休館日です

長崎市障害福祉センター(TEL: 842-2525)

